

## 講師の契約更改の秋です！がんばろう！

みなさん！夏期講習、お疲れ様でした。後期も、共に、がんばっていきましょう！

さて、ティーシーエスに所属する非常勤講師・契約社員のみなさんは、「契約更改」の時期を迎えようとしています。09年2月からは、日能研関西に所属することになる非常勤講師・契約社員ですが、既報のとおり、今回の「契約更改」も、基本的には例年と同じ方法がとられることとなるでしょう。組合は、出講ならびに「時間給・評価」をめぐる会社側との団体交渉を、雇用関係に変化が生じる点を十分に留意しながら、とりくんでいきます。現在、9月早期の団交開催を会社側に要求しています。なお、「来期出講希望確認」につき、いつ労働者側に届くのかをティーシーエスに確認したところ、「9月10日の給与明細に同封」という回答でした。

## 「残業代の未払い」キツキツ説明すべきです

さて、夏期講習前の7月4日付でティーシーエスから非常勤講師に届きました「**残業代未払いの調査**」の連絡、みなさんはいかがお考えになりましたか。「単純な事務ミスにより未払いのものがでてきた」なる文言でしたが、この件について組合からの報告をしておきます。

そもそも、勤務表に書き込まれたはずの授業前・授業後の「残業時間」が、記入されていた通りに支払いされていないという声は、これまでもありました。

そこで、5月の団交の際に、ティーシーエスにしかるべく調査を依頼したのです。すると後日、ティーシーエスから、**算数非常勤講師の方のある教室での4月残業時間に誤りがあった**という報告がかえってきたのです。当然にして「なぜ？」と疑問がわきますよね。これを、6月の団交で問いただすと日能研関西から、その教室のスタッフが、その日はもっとはやく終わっていたと誤解し「書き換えた」とのこと。ところが、**書き換えたスタッフの方は、残業時間の書き換えが行われたその日は出勤していない**ことが団交の場で明らかになる始末。あらためて、日能研関西にしっかりと事実の説明を求めることになったわけです。6月29日には、日能研関西から当該の算数非常勤講師の方に再度説明が行われました(組合も同席)が、なんとも要領を得ない説明で、ますます疑念は強まる一方。そこで、ティーシーエスに出向いて、その非常勤講師の方の2月からの出勤簿の写しの手交を直接求める行動を起こした訳です。すると、ご本人には、**他の教室でも、同じ教室でも、他の残業代の未払いがあった**お知らせが届き、また、全非常勤講師には7月4日付の連絡が届いたという次第でした。

この件について、7月末までに日能研関西とティーシーエスに「**しかるべき報告と説明をできれば文書にて行うこと**」と組合は要求していましたが、**今日にいたるまで、なんら説明は行われていません**。このままでは、ますます、不信がつるばかりであると言わざるをえません！

労働者が不当に不利益をこうむる現状があれば、それを声にあげ、みんなで団結して改善していかなければ誤りをただすことなどできないと思います。職員のみなさんも、講師・契約社員のみなさんも、力をひとつにして、がんばっていきましょう！